

茨城県結城市

城 の 内 遺 跡

——結城市停車場線工事に伴う城の内館の埋蔵文化財発掘調査報告書——

1997

結 城 市

序

城の内遺跡は、周囲に堀や土塁が残されており、古くより中世武家屋敷跡として知られていましたが、近年、鎌倉時代のはじめに結城氏初代の朝光公によって造られた居館跡であった可能性が高いことが指摘されるなど、非常に注目される居館跡です。

今回、都市計画道路-3・4・14駅南停車場線の建設に関連して、城の内遺跡の一部の発掘調査が実施され、堀と土塁の規模が明かにされたことは、今後の研究に大きな手がかりを与えてくれるものであり、誠に意義深いことあります。

今回の発掘調査にあたり、遺跡の重要性をご理解いただき、その敷地を快く市にご寄付ならびに譲渡していただいた荒木徹夫氏、荒木みき氏をはじめ、調査にご協力をいただいた地元の皆様方、そして、発掘調査を担当し、その成果をまとめていただいた山武考古学研究所に心から感謝を申し上げて、ご挨拶といたします。

平成9年2月

結城市長 荒井秀吉

例　　言

目　　次

1. 本書は、結城市3・4・14駅南停車場線工事に伴う城の内遺跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は、結城市教育委員会の指導のもと山武考古学研究所が実施した。
3. 遺跡の名称・所在地・面積・調査期間・調査担当者は下記の通りである。

遺跡名 城の内遺跡（遺跡番号県2349、市19）
所在地 茨城県結城市大字結城字城の内8718-1-2-4
調査面積 580m²
調査期間 平成8年2月1日～同年2月20日
調査担当者 荒井英樹 安藤社夫 間宮政光
松田政基

4. 本書の編集は、山武考古学研究所において間宮が担当し、本書の作成に当たっては總領則子の協力を得た。

5. 本書の執筆は下記の通りである。
I 齋藤伸明（結城市教育委員会）
II・III・IV・V 間宮政光

6. 調査に際しては、下記の諸氏・諸機関にご指導・ご協力を賜った。（敬称略、順不同）

荒木徹夫 荒木みき 市村高男
茨城県教育委員会 結城市教育委員会 結城市都市計画課
開成測量㈱ ㈲新成田総合社 ㈱東日本重機

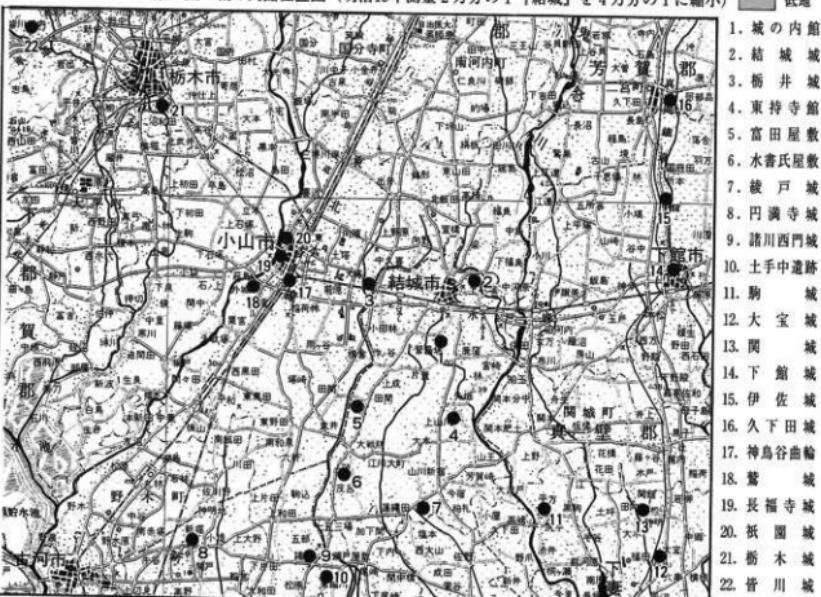
序	
例言	
目次	
I 調査に至る経緯	1
II 遺跡の立地と歴史的環境	
遺跡の立地	1
歴史的環境	1
城の内館の現況	3
城の内館に関する古記録・文献	3
III 調査の方法と経過	
調査の方法	6
調査の経過	6
IV 検出された遺構	7
V まとめ	9
抄録	

調査参加者（順不同）

大吉実 石川清 上野フミ 石塚英吉 加藤さき子
稻葉正五郎 山崎静男 栗原貞 稲葉恵 藤井まん
谷島數子 永井梅吉



第1図 城の内館位置図（明治19年測量2万分の1「結城」を4万分の1に縮小）



第2図 遺跡の位置と周辺の主な遺跡（国土地理院作製20万分の1「宇都宮」）

I 調査に至る経緯

城の内遺跡は、その名の示すとおり、東西177.5m、南北127.5mのやや東西に長い方形を呈する大規模な中世武家屋敷跡で、現在でも、周囲には堀や土塁が比較的よく残っている。本遺跡は『結城市史』第4巻・古代中世通史編において、鎌倉時代から室町時代に結城地方一帯を治めた結城氏の初代朝光によって造られた居館跡であることが示唆されていたが、近年の研究によって、その可能性が非常に高いことが指摘されている。

平成4年、結城駅南口より市民文化センター「アクロス」の西側を通り、結城第一工業団地へ通じる都市計画道路・3、4、14駅南停車場線の建設計画が決定された。この時、計画路線内には城の内遺跡の北西隅の一部が含まれていることから、都市計画課と教育委員会との間で、遺跡の取り扱いについての協議を重ねた。

本遺跡は、結城朝光によって造られた中世武家屋敷跡である可能性が高いことから、路線決定にあたっては遺跡部分を除外するよう協議を進めたが、本遺跡の北側約100mのところを通過する国道50号新バイパス線と交差する交差点の位置など、路線設計上の制約等により、どうしても堀と土塁の一部が道路によって削られる為、やむを得ず、その部分に関しては記録保存することになり、平成7年度に、山武考古学研究所に委託をして発掘調査を実施することになった。

II 遺跡の立地と歴史的環境

遺跡の立地 本遺跡の所在する結城市は、茨城県の西部に位置し、北西は栃木県小山市に、南は三和町、八千代町、下妻市、更に東は田川を隔てて下館市、関城町と境界を接する。

市域は、南北に細長く、東西幅約6.0km、南北幅約9.8kmで、東の鬼怒川と、西の江川に挟まれた形となっている。地形的には、下総台地の西北部にあたり、このうち結城市、八千代町と鬼怒川対岸の関城町、下館市等を含めた地域は結城台地とも呼ばれ、特に、鬼怒川以西の結城台地にはヤトと称する自然流水で開拓された沖積低地が樹枝状に入り込んでいる。この為、結市の地形を概観すると、結城台地とヤト、鬼怒川により形成された冲積低地とに大別される。

城の内遺跡はこの結城台地上に立地し、JR東日本水戸線の結城駅から南へ約1.4kmに位置する。調査範囲は、中世初頭から近世初頭へかけて、結城地方に勢力を振るった結城氏の館跡と伝えられる城の内館の一部で、館跡の北西角が調査区となり、第1図で示したように館跡の東には鬼怒川により形成された冲積低地が広がる。また、西へ約200mには、結城駅の南からヤト田が南下し、館を過ぎるあたりから東に向きを変えている。

歴史的環境 結城の地名の起りは、大同2年(807)に成立した『古語拾遺』に「穀木所生、故謂之結城郡」とあり木綿の原料となる穀木が生ずるところに由来すると伝え、「万葉集」所収の防人の歌にも結城の名が見られる。律令期においては下総国結城郡の郡衙所在地で、結城廃寺・八幡瓦窯・峯崎遺跡等の遺跡が知られている。

中世に至ると結城氏の領有するところとなり、結城氏は中世を通じて結城地方に勢力を持つこととなる。この結城氏については『結城市史』所収の系図類を基にして略系図を掲載したが、結城朝光を開祖とし、約400年間続く一族である。朝光は、小山に拠点を持つ小山政光を父に、源頼朝の乳母寒河尼を母として生まれ、頼朝旗上げに際しては武藏国隅田宿で頼朝に見参し、御家人となった人物で、寿永2年(1183)の志田

義広の乱を小山氏が鎮圧したこともある、結城郡の地頭職を与えられる。これにより地名をとった結城氏を名のり居館を構築するが、現在その居館が城の内館と推測されている。

領国支配は郡域を南北に二分し、北部は結城郡上方（現結城市北部、小山市北東部）と称する結城氏の本拠地で、南部は結城郡下方（現結城市南部、八千代町北部、三和町東部）と称し、朝光の三男重光を祖とする結城氏支流山河氏が支配する。この山河氏は独立した御家人となり、山河莊、常陸國大枝郷、陸奥國白河莊皮子村等に所領を持ち、後年、綾戸城⁽⁷⁾に拠点を移すまでは、結城市山川の結城郡衙推定地でもある東持寺館跡⁽⁴⁾がその本拠地と考えられている。

南北朝の動乱期では、6代朝祐が足利尊氏に従い各地を転戦し、建武3年（1192）九州多々良浜の合戦で戦死する。遺領を継いだ直朝は当時僅か12歳と伝えられ、北畠顯家に辛いられた数万といわれる南朝方の軍勢が侵入することとなる。第2図で示した範囲では、駒⁽¹⁾・大宝⁽²⁾・閑⁽³⁾・伊佐城⁽⁵⁾等の諸城が南朝方となり、結城地方は合戦の渦中となった。

その後、南朝方の衰退により結城氏の支配は安定を見るが、康暦2年（1380）に鎌倉府体制に抵抗した小山氏の乱が起こると、結城氏は鎌倉府方としての立場をとる。小山義直・若犬丸の父子は、鷺城⁽⁸⁾・長福寺城⁽⁹⁾・祇園城⁽¹⁰⁾等を拠点に二代18年にわたって抵抗するものの、追討軍に鎮圧され小山氏の直系は絶えることとなる。この後、結城基光の次男泰朝が名跡を継ぐことで小山の家名は存続し、一方の鎮圧側である鎌倉府は、東国政権としての支配体制を強化することに成功している。

しかし、永享10年（1438）には鎌倉公方と関東管領の対立、更には鎌倉府と室町幕府の対立が招いた幕府の内部抗争である永享の乱が勃発する。この結果鎌倉公方足利持氏は自刃して乱は一旦終息するが、2年後の永享12年に結城朝が持氏の遺子春王・安王を擁立して幕府に抵抗した結城合戦が起こる。結城方は、北関東の諸土約2万を集結、結城城⁽²⁾を本拠とし、上杉憲実を中心としたいわゆる関東八家に属する小山・小田・千葉氏や山入・小栗・宍戸・行方氏等約10万の幕府軍を相手に西の古河城、下野国足利郡高橋郷の城壁、南の間宿城を外郭防衛線として合戦が始まる。合戦については、「結城戦場記」・「結城軍物語」・「結城合戦絵圖」等にその様子が描かれ、関東を代表する攻城戦として著名である。中でも結城城について「結城軍物語」は、「西は大河を構へ、西方の縄堀広く深ければ、大船も浮かぶ如く也。水の上の岸は廿四丈聳えたるに亂杭打ちて逆茂木引、小盾を多数つきたて」と記し、要害堅固であったことが知られている。この結城城は南朝方に対抗すべく築城されたもので、現在の結城市街の母胎となり、14世紀末以降においては、軍事的機能の重視により本拠地を城の内館から結城城へ移していたのではないかと考えられている。この合戦により古代から中世へかけて関東有数の大寺院であった法城寺（結城郡廃寺）は兵火に焼け、戦場に見舞われた結城地方も1年後には結城城の落城、氏朝をはじめとした主だった一族は討死して乱は幕を閉じる。これにより結城氏は一時的に断絶するものの、宝徳2年（1450）に持氏の子成氏が鎌倉公方に就くことにより氏朝の遺児成朝が結城家を再興し、15代政朝の治世には、現つくば市周辺に勢力を持っていた小田氏、柄木県の宇都宮氏と戦って、弱体化した結城氏の勢力を回復させている。また、近隣の下館城⁽¹¹⁾・久下田城⁽¹²⁾を拠点とする水谷氏や下妻城の多賀谷氏と同盟する一方で、同族の山川氏と協力しつつ、北下総から常陸西部にわたり勢力を拡大していく。この後16代政勝の時に分国法の代表ともいいくべき『結城新法度』を制定し、結城城・柄井城⁽³⁾を中心に領国經營が強化され、天正18年（1590）の小田原の役後に豊臣秀吉のもと10万石の近世大名に脱皮する。

しかし、慶長6年には結城家へ養子へ入っていた徳川家康の次男秀康は越前福井に転封、後に姓も松平へ復すこととなり、結城氏の名跡も絶え、朝光以来400年にわたった結城氏による支配は終焉を迎える。

城の内館の現況 城の内遺跡は、中軸線上で東西約178m、南北約128mの長方形で土塁と堀により囲まれた「方形館」と想定されている。

この計測値は堀幅を推測しての数値であり、一間を1.8mで換算すると98間×70間となる。長軸方向の傾きはN-80°-W方向である。

現況は、土塁が幅2m程、高さは最も高い南西角で2m前後を測るがその他は概ね1m前後で、館の南東角には現況においては土塁が僅かながら屈曲し、「折れ」?が観察されている。土塁は虎口にあたるか、あるいは後世に壊されたのかは不明であるが、南・北・西の3辺に1ヶづつ計3ヶ所の切削面が確認される。堀は、埋没しているものの西側と北側に名残をとどめ、南側及び東側は現在道路として機能している。館内は、大部分が竹林となり、北西部分は民家の跡地、南東に江戸時代に建立された立木之地蔵尊が鎮座する。この他、結城市史においては、地蔵尊参道入口の土塁が内側へ入り虎口を想起させることから館の入口を、また、地蔵尊の西に接し、南側土塁から約14mを隔てた館跡中央部の南半分がコの字状に窪むことから内郭の存在をそれぞれ指摘している。

城の内館に関する古記録・文献 結城氏は、朝光以来約400年にわたって結城地方を拠点とした関東中世史を代表する一族であり、従って『吾妻鏡』・『称名寺文書』・結城合戦関係や『結城氏新法度』をはじめとした結城氏の事跡を知ることのできる多くの史料が残されている。しかし、現在のところ、城の内館に関する古記録は確認されておらず、文献としては『結城市史』第5巻・古代中世通史編に峰岸純夫氏が詳細を述べているに過ぎない。

伝承では、「立木之地蔵尊」について、江戸時代の末、城の内一帯の開発を担当した栗橋某が、館内の巨木を切り落としたところ鮮血が滴った為、作業を中止し、僧侶に読経させ、仏師に頼み立木のまま地蔵尊を刻ませ供養した。これを聞いた結城藩主水野勝剛は「名家結城家の先祖の城にこのような奇異のあるのは、旧城主と深い縁があったとみえる。よくよく供養を怠るな」と供養の為の金を与え自らも参詣したと言う。この伝承は、城の内館が江戸時代末には結城氏の城として意識されていたことを示すものであろう。

この他、明治期の測量図あるいは第4図等の地形図から、館の北側に地割りの様子が読み取られ、結城氏支族山河氏の館跡と想定されている東持寺館と規模を比較し、第3図に破線で示した範囲を館の一部と想定する説もある。

また、市村高男氏は、館周辺の道路が直線的に南北及び東西方向に走っていることに着目し、道路割りの可能性を指摘している。



引用・参考文献

- 結城市 1977 「結城市史」 第1巻 古代中世19
- 結城市 1980 「結城市史」 第4巻 古代中世通史編
- 石島吉次 「結城氏十八代」 1984 筑波書林
- 小山市教育委員会 1990 「鷹城跡」 小山市文化財調査報告第25集

結城氏系図



1. 城の内館空撮 (国土地理院1993年撮影 CKT-93-2X07)



2. 館遠景 (南東より)



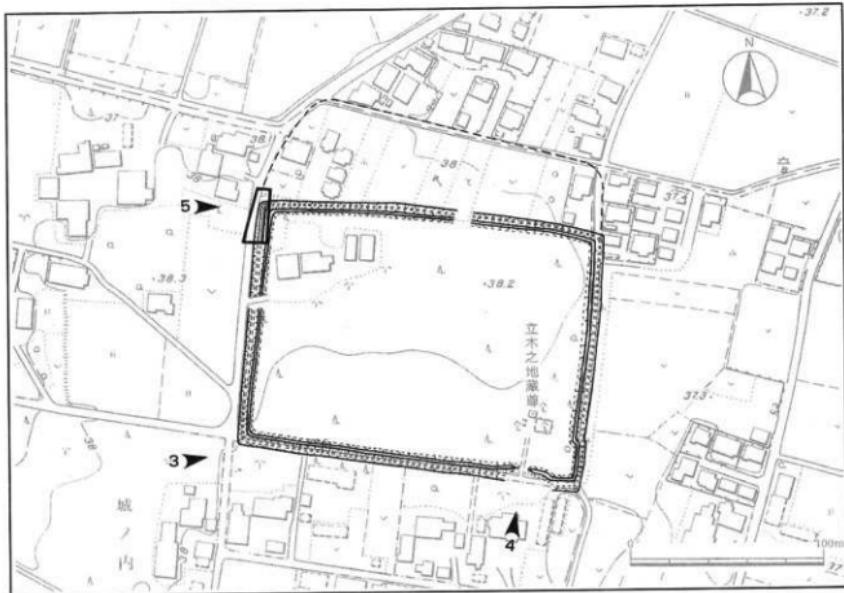
3. 館南側 (西より)



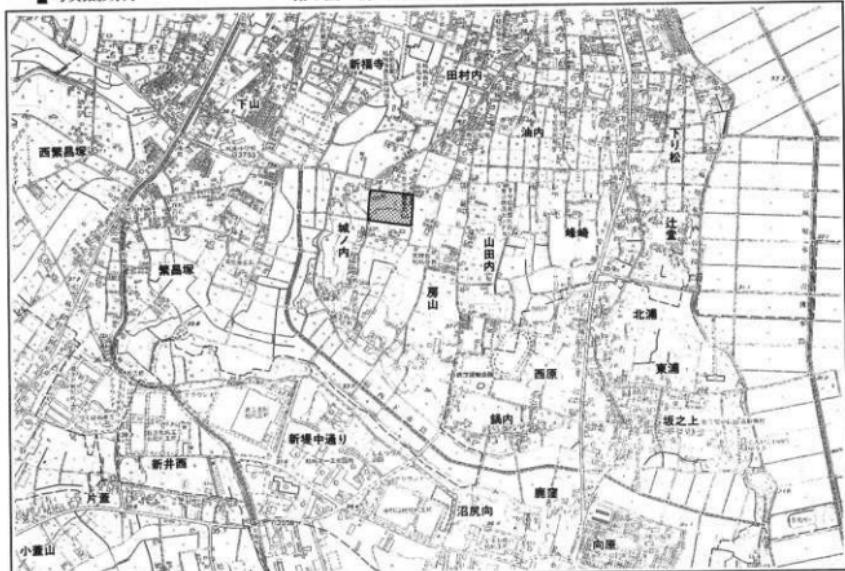
4. 立木之地藪暮 (南より)



5. 館北側 (西より)



第3図 城の内館推測図 (1/2500)



第4図 館周辺の地形と小字名 (結城市都市計画図 1万分の1を2万分の1に縮小)

III 調査の方法と経過

調査の方法 調査範囲には、土壠が現存している為、構築状況の記録に主眼をおいて、堀へ通す形で1ヶ所土壠を断ち割り断面を記録・観察した。また、これと並行して堀の調査を実施している。

表土除去及び土壠の断ち割りは、トレンチの掘削により堀の深さを把握した後、重機を使用して慎重に行った。

造構の測量は、公共座標及び公共水準を用いている。土壠・堀の全体図は、トータルステーションシステムで実測し、断面実測は、堀に対して調査区の北端と南端の2ヶ所と、調査区中央部に土壠から堀へかけて1ヶ所の合計3ヶ所で行った。

写真撮影は、常時、白黒35mm・カラースライド35mmを使用して各調査段階を記録し、一部必要に応じて6×7判を併用した。

また、調査終了後、現状復帰を目的として埋め戻しを行い、現場作業を終了した。

調査の経過（調査日誌）

調査は、平成8年2月1日より同年2月20日まで、調査面積580m²を対象として実施された。以下は本遺跡における調査経過の内容である。

- 2月1日（木） 調査開始。表土除去及び土壠から堀へ通して幅2mのトレンチを掘り下げ、堀の深さを確認する。これと並行してプレハブ・トイレを設置する。
- 2日（金） 前日よりの表土除去と堀の掘り下げを継続し、堀外側の表土除去を終了する。この結果、造構の検出は見られなかった。器材の搬入を行ない安全対策を施す。
- 5日（月） 堀の掘り下げを継続する。
- 6日（火） 堀の掘り下げを継続するが、遺物の出土は見られなかった。
- 7日（水） 堀の精査を実施し、調査区中央部土層断面（Bセクション）の写真を撮影する。
- 8日（木） 調査区全域の清掃を行ない、遺跡全体及び土層断面（A・Cセクション）の写真撮影を実施し、器材を撤収する。また、本日を以って作業員の稼働を終了する。
- 9日（金） 土層断面（A～Cセクション）とトータルステーションシステムを使用した調査区全体の測量を実施し、午後、市教育委員会より調査終了の確認を受ける。
- 13日（火） 調査終了に伴い、市都市計画課立合いのもと現状復帰を目的として埋め戻しを開始する。
- 14日（水） 埋め戻しを完了する。
- 15日（木） プレハブ・トイレを撤収する。
- 15～20日 終了書類の作成及び残務整理を行う。



調査前風景（西より）



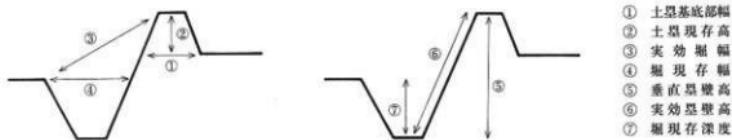
実測風景（南より）

IV 検出された遺構

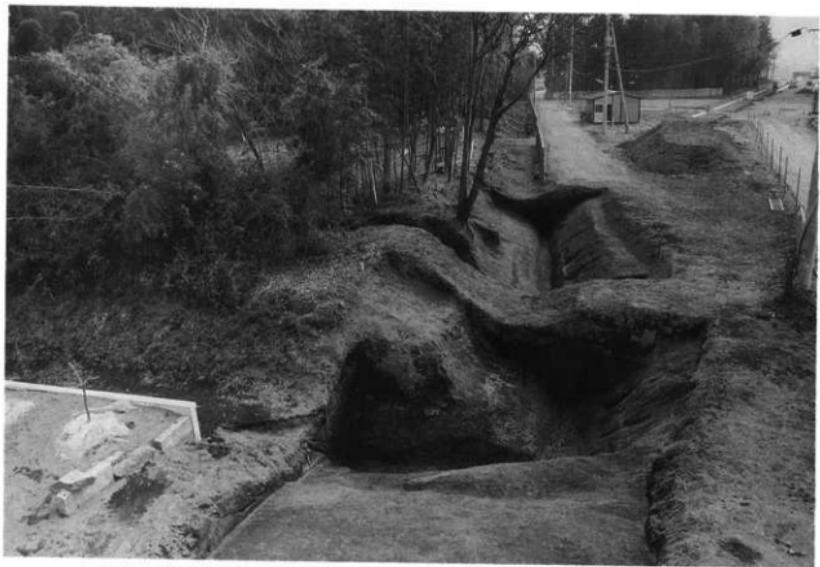
今回の調査は、限られた範囲にのみ実施されていることもあるが、遺物は検出されず、堀及び土塁の形態を把握するにとどまった。調査の成果については下記の通りであるが、堀と土塁は一体化するものと考え、このことを踏まえて計測値を表したものが下表である。

堀 館全体に巡っていたと推測されるが、その痕跡を明瞭に確認できるのは北側と本調査区のある西側で、館跡南西角から土塁に沿う形で直線的に続いている。現況は籐、根の混入が著しく、堀の痕跡である崖みを利用してゴミ穴を穿っており隨所に擾乱が見られる。調査の結果、堀は薬研堀に属し、鹿沼軽石層下のハードローム層まで掘り込まれ、ほぼ直角に屈曲して検出されている。涌水は認められず、底部に施設は設けられていない。検出長は25.8mで、南北方向を中心軸とするとN-11°-EからN-97°-Eへと方向を変える。堀幅は、北端の上端が推測で2.8m、下端が0.50m、南端の上端が推測で5.00m、下端が0.37mである。立ち上がりは、底部から急激に立ち上がり、その後後傾斜角度が減少する。水平方向を基準とした場合の立ち上がり角度は、中央部で館側が45°から30°へ、館外側が45°となる。埋没状況は一時期に埋め戻された痕跡は示していない。埋没土は土層観測によると、第1層が表土層である。表土は前述したように籐・根の混入及び擾乱が著しく、その箇所も含めて表土として取り扱っている。以下、第2層から7層までは含有物により相違のある暗褐色土が堆積する。第8層はほぼ中間層にあたり、ローム粒子・炭化粒を含んだ黒褐色土が見られる。第11層から13層は鹿沼軽石層の下位に位置し、崩落した鹿沼軽石の含有が目立ち、特に第11層は鹿沼軽石を密に含んだ褐色土で、堀の掘削後あるいは削除を行っていればその後比較的早い段階に堆積したものと想定され、館が機能していた時期には堀底となっていたと考えられる。

土塁 館全体を方形に囲繞するように築かれており、今回の調査範囲は北西角ということもあるが直角に屈曲して検出された。土塁の現況は竹林であるものの高さ1m前後で、明らかに土塁と認識できる状況であった。断面観察の結果、土塁の構造は敵土塁の範疇に含まれるもので、地山上に基礎工事を行って構築していることは判明している。上部は籐・根の混入が著しく表土として取り扱ったが、土塁の基底部幅は約4m、現況における土塁高は1.30mである。工法的には、構築面をソフトローム層上面とし、旧表土を館側へ除去した後、含有物の違いにより異なる暗褐色土と黒褐色土を盛土している。改修等の有無についての判断はできないが、この際除去された旧表土が第19層と見られ、第15層から16層が敵土塁ながら構築した盛土である。なお、第17層の暗褐色土の上面には帶状に砂の混入が確認されている。



①	土塁基底部幅	4.0m	②	土塁現存高	1.3m	③	実効堀幅	7.0m	④	堀現存幅 北端	2.8m
④	堀現存幅 南端	5.0m	⑤	垂直壁高	3.4m	⑥	実効壁高	5.0m	⑦	堀現存深度	1.8m



8. 調査区全景（北より）



9. 堀北西角全景（北東より）



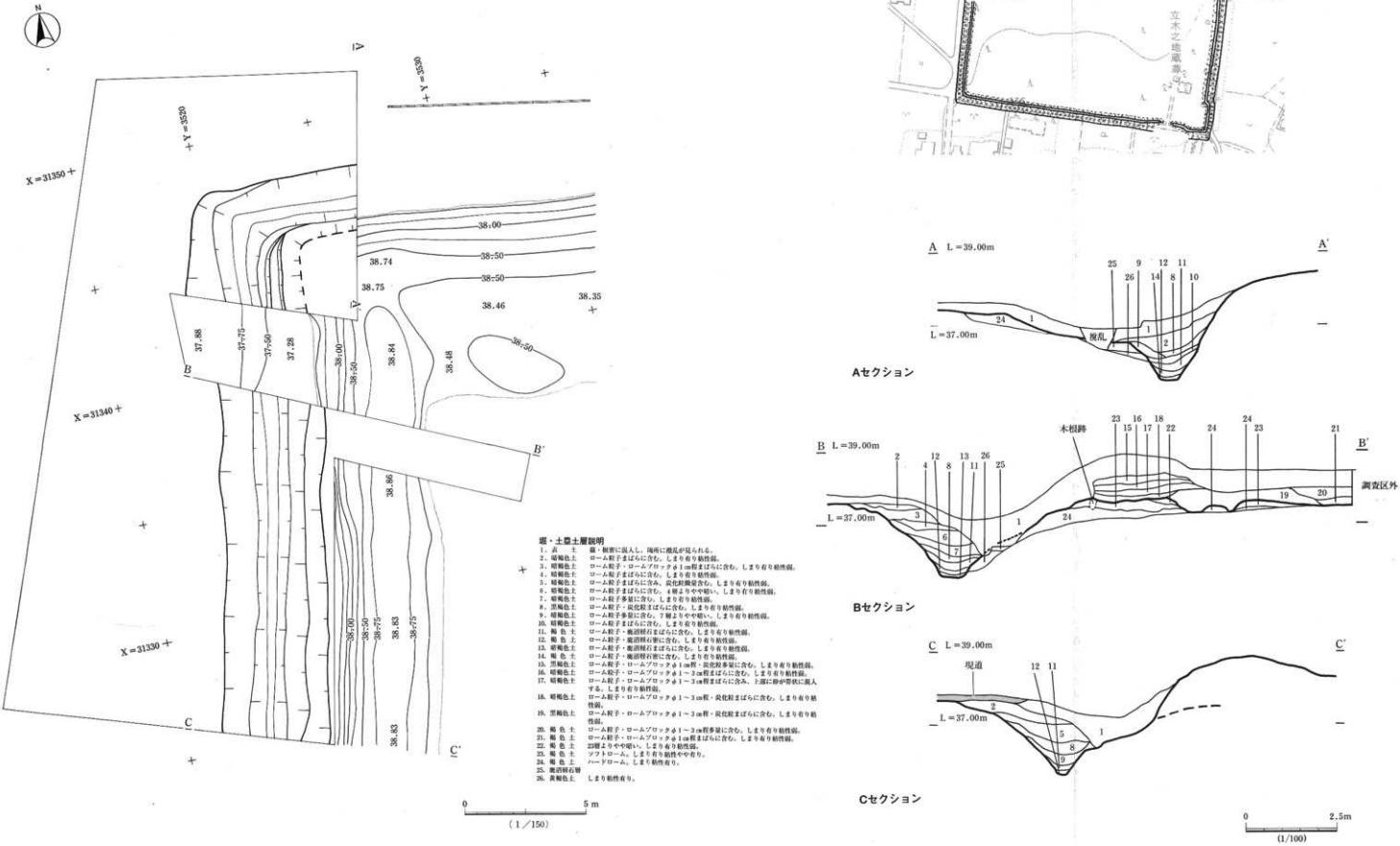
10. 土壌断面（南西より）



11. 堀Bセクション（南西より）



12. 堀Cセクション（北より）



V まとめ

城の内遺跡は、鎌倉時代初頭から近世初頭へかけて結城地方を領有した、結城氏にまつわると伝えられている「城の内館」の北西角にある。館跡には館全体を囲繞する形で方形に土塁が巡り、外側には堀の痕跡が確認され、いわゆる中世に機能した「方形館」と言われてきた。調査の結果、堀と土塁は共に南北方向から東西方向へほぼ直角に向を変えていることが明らかとなり、方形を構成する4辺の内の2辺が確認され、館は当初の想定通り堀と土塁により方形に区画されていたであろうことは、ほぼ推定できる結果となった。なお、館の北側については堀は続かず館の機能を有するかは不明であった。

従来、方形館については、堀と土塁により方形に区画した中世武士階級の居館を指し、律令期における公的機関の跡襲と見られ、当時の生産基盤である農耕を掌握する農業経営上の拠点としても捉えられてきた。これまで数多く実施された館跡の発掘調査の成果によると、埼玉県川越市の河越館跡や群馬県高崎市の天田館跡・寺ノ内館跡、山梨県長坂町の深草館跡等で堀に流水させ用水として利用した痕跡が確認されている。これらで検出された堀は、灌漑機能を兼ね備えており、この機能を背景として在地支配体制が成立とも考えられ、そこに「開発領主」としての中世武士の姿をかいま見ることができる。今回の調査地の場合は、館のすぐそばにヤト田と呼ばれる帶状水田が広がり、このヤト田は古来より農耕がなされていたと推測されるなど、農業経営上の拠点としては絶好の立地条件を示している。調査の結果によると、検出長約26mの堀からは、湧水はおろか灌漑機能の痕跡は確認されず、水利とのかかわりで堀が機能していた状況までは確認されなかつたが、この立地状況を見る限りにおいては、館とヤト田の間には強い因果関係があるように思え、堀に用水機能を具備させなくとも充分に農耕を掌握することの可能な地形的環境と言えよう。また、峯崎遺跡等の律令期における公的機関に近接することも立地条件を見るうえで重要な要素になると考えられる。

次に、この館の成立について、結城氏の初期にあたる中世初頭までさかのほりうるか否かの点が疑問となる。文献史学的見地では絵画史料等を基に単郭方形館を武士階級の初期の居館と想定しているが、考古学的なアプローチにおいてはどうであろうか。関東地方での発掘調査成果の分析を行った橋口氏の論巧によれば、10世紀の所産である神奈川県横浜市の神隱丸山遺跡や同県綾瀬市の宮久保遺跡などの様に溝と柵は伴うが、堀は穿たれていない状況にある館跡を「出現期居館」と位置付け、平安時代末から鎌倉時代へかけての居館跡には堀や土塁を伴わないことを指摘している。更に、関東における土塁と堀の伴う、いわゆる方形館の成立は14世紀以前によるもので、調査事例を見る限りにおいては15~16世紀の時期に圧倒的に多いと述べている。ここで問題となっている城の内館は14世紀以前の結城氏の居館と想定されており、以上の点での成果が期待されたものの、今回の調査は、堀と土塁の一部という限られた範囲にのみ実施されたもので、残念ながら遺物の出土は見られず、現時点において時期的に14世紀以前にさかのほれるかについては不明のままである。

城の内館の成立あるいは存続時期、結城氏との関係については依然として不明瞭な点が多く、現段階で結論を導き出すには極めて資料不足と言わざるをえない。いずれ館内部の調査が実施されれば更なる知見が得られることと思われる。

参考・引用文献

- 小泉 功 1977 「河越館跡の発掘」 「歴史手帖」 5巻4号 名著出版
橋口定志 1985 「中世居館の再検討」 「東京考古」 5 東京考古講話会
中井 均 1991 「中世居館・寺そして村落－西国を中心として－」 石井進 萩原三雄編 「中世の城と考古学」 新人物往来社
西ヶ谷恭弘 1993 「戦国の城」 総説編 学習研究社
高崎市教育委員会 1979 「寺ノ内遺跡」 高崎市文化財調査報告書第13集
高崎市教育委員会 1984 「天田遺跡(II)」 高崎市文化財調査報告書第48集

抄 録

フリガナ	シロノウチセキ							
書名	城の内遺跡							
副書名	結城市停車場線工事に伴う城の内館の埋蔵文化財発掘調査報告書							
編著者名	間宮政光 齋藤伸明							
編集機関	山武考古学研究所／〒286 千葉県成田市並木町221番地							
発行機関	結城市／〒307 茨城県結城市大字結城1447番地							
発行年月日	1997年2月24日							
フリガナ	フリガナ	コード						
所取遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	
城の内遺跡	茨城県結城市大字結城字城内8718-1-2-4	08207	④ 2349(県) 19(市)	36°16' 56°9708	139°37' 20°5733	19960201～ 19960220	580m ²	
所取遺跡名	種別	時代	遺構	遺物	特記	事項		
城の内遺跡	城館跡	中世	堀 土塁	なし	本遺跡は結城氏にまつわると伝承が残る「城の内館」の北西角にある。館跡には館全体を開継する形で方形に土塁が巡り、外側には堀の痕跡が確認され、中世に機能した「方形館」と言われてきた。調査の結果、堀と土塁は共に南北方向から東西方向へほぼ直角に向きを変えていることが明らかとなり、方形を構成する4辺の内の2辺が確認され、館は当初の想定通り堀と土塁により方形に区画されているであろうことは、ほぼ推定できる結果となった。			



抄録図 遺跡の位置 (国土地理院作製 5万分の1『小山』)

城 の 内 遺 跡

—結城市停車場整工事に伴う城の内館の裡蔵文化財発掘調査報告書—

印刷 平成9年2月21日

発行 平成9年2月24日

編集 山武考古学研究所

発行 結 城 市

印刷 文 化 総 合 企 画

TEL 0476(93)0593

SHIRONOUCHI SITE

SHIRONOUCHI SITE is located at a distance of 1.4km to the south of Yūki station on the JR Mito Line. The extent of this excavation is a part of Shironouchi Yakata (manor house) which has been handed down as the site of Yūki family's manor house who wielded power in Yūki region in the Middle Ages, and the north-west corner of the site is a research area. The house was squarely surrounded by earthworks and ditches, and it is said "Hōkeikan (Square-shaped House)" which was used in the Middle Ages. As a result of the research, archaeological remains were not excavated, however, it was made clear that the direction of earthworks and ditches were turned from north and south to east and west.

CONTENTS

Preface

Introductory Notes

Contents

I	Process to Archaeological Research.....	1
II	Location and Historical Environment of the Site	
	Location of the Site.....	1
	Historical Environment.....	1
	Existing Conditions of Shironouchi Yakata.....	3
	Archives and Literature on Shironouchi Yakata.....	3
III	Method and Process of the Research	
	Method of the Research.....	6
	Process of the Research.....	6
IV	Excavated Structural Remains.....	7
V	Conclusion.....	9
Abstract		